

④電子申請システムを利用するためのアカウントを取得する。

電子申請システムでは専用のアカウント（Graffer アカウント）を取得する必要があります。詳細な手順については、「(2) 電子申請システム利用アカウントの取得について」にて説明します。

なお、他の電子申請で Graffer アカウントを取得したことがある場合は、そのアカウントを利用して申請することができますので新たに取得する必要はありません。

(2) 電子申請システム利用アカウントの取得について

電子申請システムにて使用する専用のアカウント（Graffer アカウント）を取得する方法を説明します。

なお、アカウントを取得するにはメールアドレスの登録が必要となります。登録するメールアドレスを事前に確認しておいてください。

また、登録時に電子申請システムよりメールが送付されます。「@mail.graffer.jp」が受信拒否とならないよう設定の確認をお願いします。

①電子申請システムへアクセスする

大分県用度管財課ホームページから電子申請システムにアクセスします。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2026.html>

表示されたページの「7. 申請方法（電子申請システム）」部分の「競争入札参加資格申請（物品・役務等）【新規・更新】」をクリック

7. 申請方法（電子申請システム）

・次の電子申請システムからオンライン申請を行ってください。


※電子申請システム

[競争入札参加資格申請（物品・役務等）【新規・更新】](#)  **クリック**

【新規・更新】競争入札参加資格審査申請書（令和6年度）v02

入力状況 0%

大分県の「【新規・更新】競争入札参加資格審査申請書（令和6年度）v02」のオンライン申請ページです。

物品・役務等の入札に参加するために必要な資格の申請です。
資格の有効期間は、申請受理月の翌々月から令和8年9月30日までとなります。
[制度詳細URLはこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただく、申請書の一括保存や申請履歴の確認ができます。

[新規登録またはログインして申請](#)

または

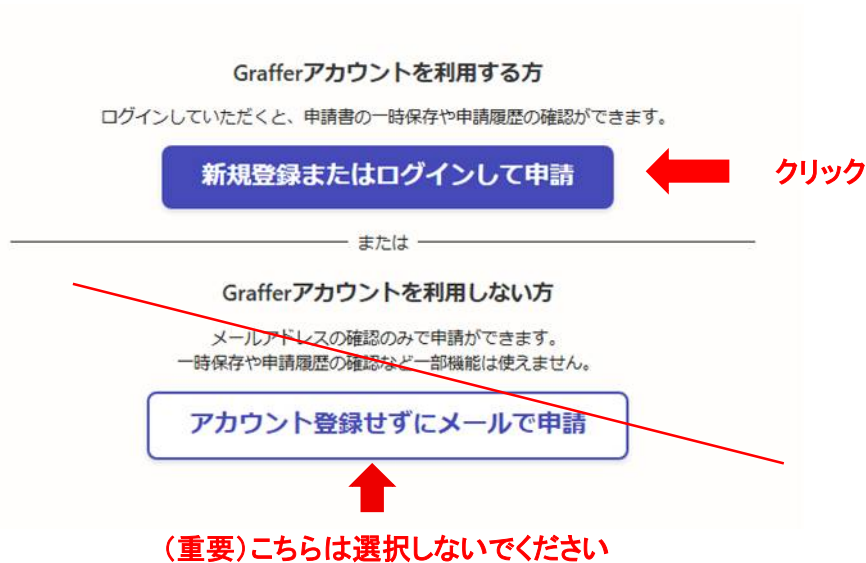
Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一括保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

[アカウント登録せずにメールで申請](#)

②新規アカウント登録画面を開く

(a) 「新規登録またはログインして申請」ボタンをクリックします。



(b) 「大分県 ログイン」画面が表示されたら「新規アカウント登録」ボタンをクリックします。



(c) 「大分県新規アカウント登録」画面が表示されます。

Graffer
スマート申請

大分県
新規アカウント登録

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Googleで登録

LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください。半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

[すでにGrafferアカウントをお持ちの方はこちら](#)

③アカウントの仮登録処理を行う

(a) 画面半分より下の「情報を入力して登録」部分に必要な事項を入力する。

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください。半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

「姓」と「名」について

- ・ログイン後の画面のログイン者の名前として表示されます。
他の場面で使用・表示されることはありません。
- ・ログイン後の画面には姓と名を結合したものが表示されます。
- ・個人で取得する場合は姓と名の欄に該当する内容を入力してください。
- ・事業者として登録する場合は、事業所名を適当な所で2つに分割し姓と名に入力してください。

メールアドレスについて

- ・電子申請システムは、申請を受け付けた時や申請の処理が完了した時にお知らせのメールを送付します。その際の送付先はここで登録したメールアドレスとなります。
- ・個人のメールアドレスで登録可能ですが、当該職員の退職などでメールが使用できなくなった場合、過去の申請情報の確認ができなくなります。可能であれば社用メールアドレスでの登録をご検討ください。

（入力例1）個人名で登録

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください。半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

(入力例 2) 事業者名等で登録
 (例では「用度管財課」を姓と名に分割して入力)

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
 8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
 のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

(b) 入力が終了したら「Graffer アカウントに登録」ボタンをクリック。

パスワード 必須
 8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
 のうえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録 ← クリック

(c) 内容に問題なければ「アカウントの仮登録完了」画面が表示されます。。

Graffer
 スマート申請

アカウントの仮登録完了

アカウントの仮登録が完了しました。

本登録用のメールを送信しましたので、アカウントの本登録をお願いいたします。

メールが届かない場合、以下の2点をご確認ください

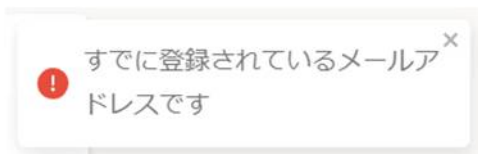
- ・迷惑メールフォルダに届いている
- ・入力されたメールアドレスに誤りがある

※PCメールの受信拒否設定をされている場合、「@mail.graffer.jp」を受信できるように設定いただけますようお願いいたします。

※本登録用のメールが届かない場合、お手数ですが、再度ご登録操作をお願いいたします。

[ログイン画面に戻る](#)

※入力したメールアドレスが既に使用されている場合は下記エラーが表示されます。
別のメールアドレスで登録してください。



④アカウントの本登録処理を行う

(a) 仮登録が完了したら、登録したメールアドレスあてに「【Graffer アカウント】仮登録完了のお知らせ」が届きます。

【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ

差出人 : noreply@mail.graffer.jp (参照/登録)
送信日時 :
To :

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

https://accounts.graffer.jp/activation/*****

引き続きサービスをご利用ください。

※本メールにお心当たりの無い方は、support【@】graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。
※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

<https://graffer.jp/>
Copyright © Graffer, Inc.

(b) メールに記載された URL からホームページを開く。

【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ

差出人 : noreply@mail.graffer.jp (参照/登録)
送信日時 :
To :

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。
以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

https://accounts.graffer.jp/activation/*****

引き続きサービスをご利用ください。

URLをクリック又はブラウザのアドレスバーに入力

※本メールにお心当たりの無い方は、support【@】graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。
※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。

株式会社グラファー

<https://graffer.jp/>
Copyright © Graffer, Inc.

(c) 「アカウントの本登録完了」の画面が表示されれば本登録完了です。



本登録が完了するとお知らせメールが電子申請システムより送付されます。



以上でアカウント登録処理は終了です。